

コンプライアンス態勢整備の状況

危機対応業務等における不正行為事案を受けたコンプライアンス態勢整備の取組状況

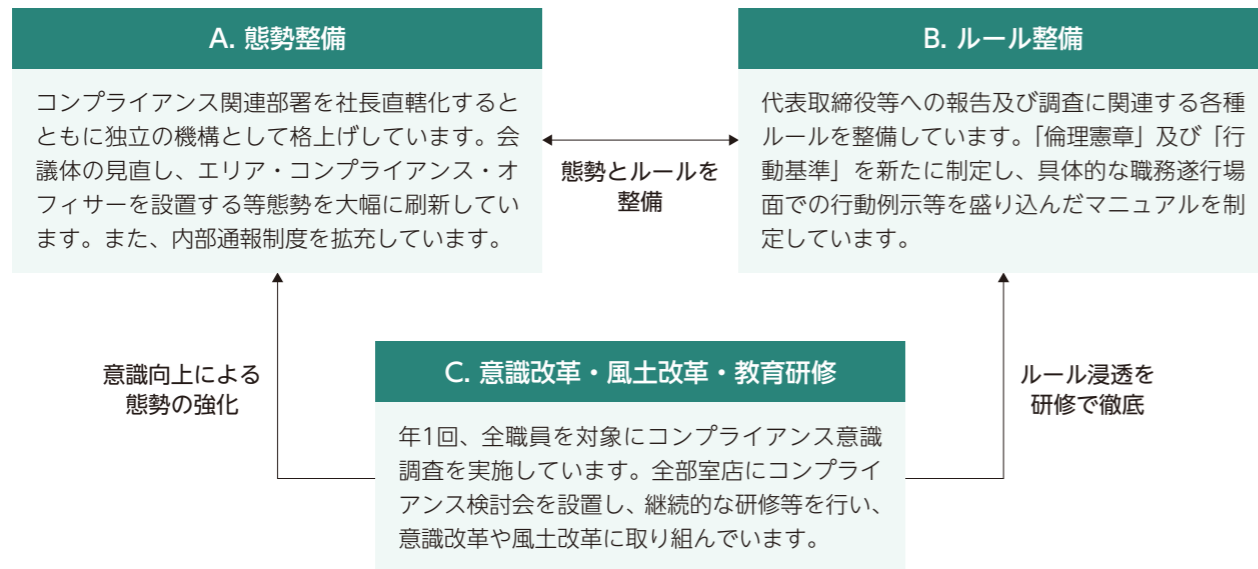
2016年に公表した危機対応業務の不正行為事案等に関しまして、お取引先をはじめ、株主や国民の皆さまに多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

商工中金では、かつての不正事案の根本を①危機対応業務における内部統制システムの未整備と過度な業績プレッシャー、②危機対応業務の「武器」としての利用、③不正行為を惹起した本部や経営陣の姿勢とコンプライ

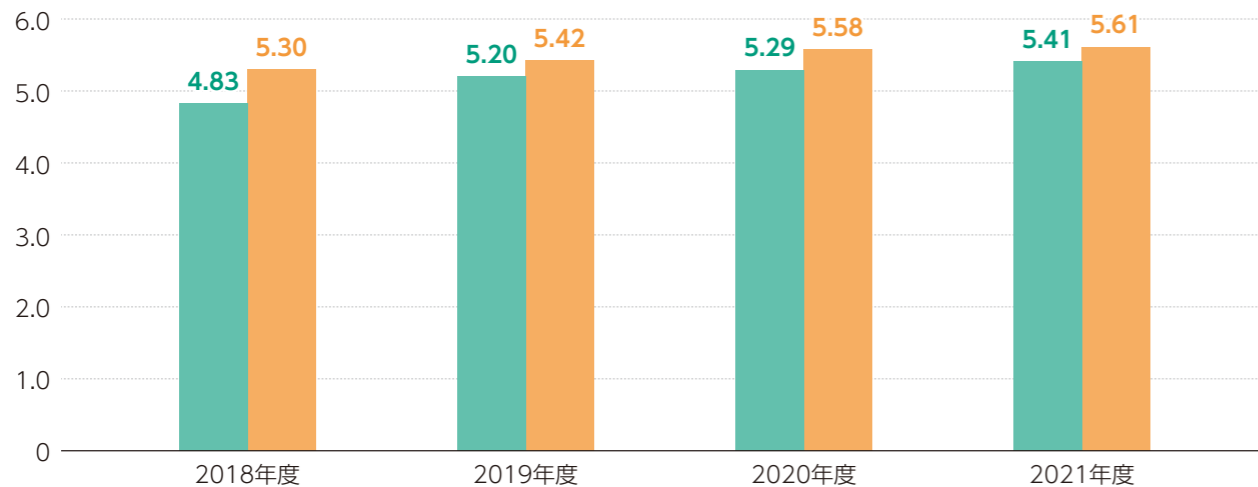
アンス意識の低下、④ガバナンス態勢の欠如であったと認識しています。これらの認識を踏まえ、態勢を整備し、職員のコンプライアンス意識も着実に向上してまいりました。

今後は、全社一律の取組みから、各部室店が自律的に、企画・検討、運営を実施する「自律的なコンプライアンス」への転換を目指してまいります。

■ 事案後の組織づくり 3つの取組み



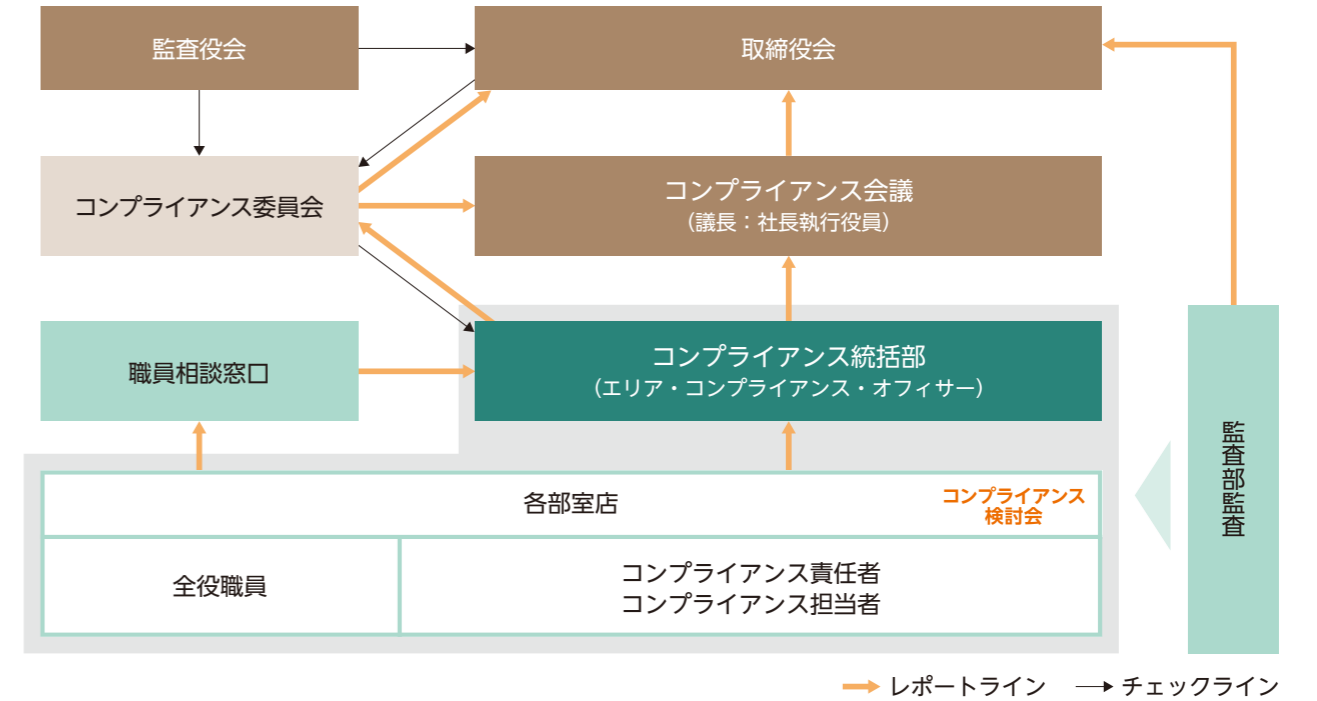
■ コンプライアンス意識の変化



■ コンプライアンスの実践 ■ コンプライアンスへの問題意識

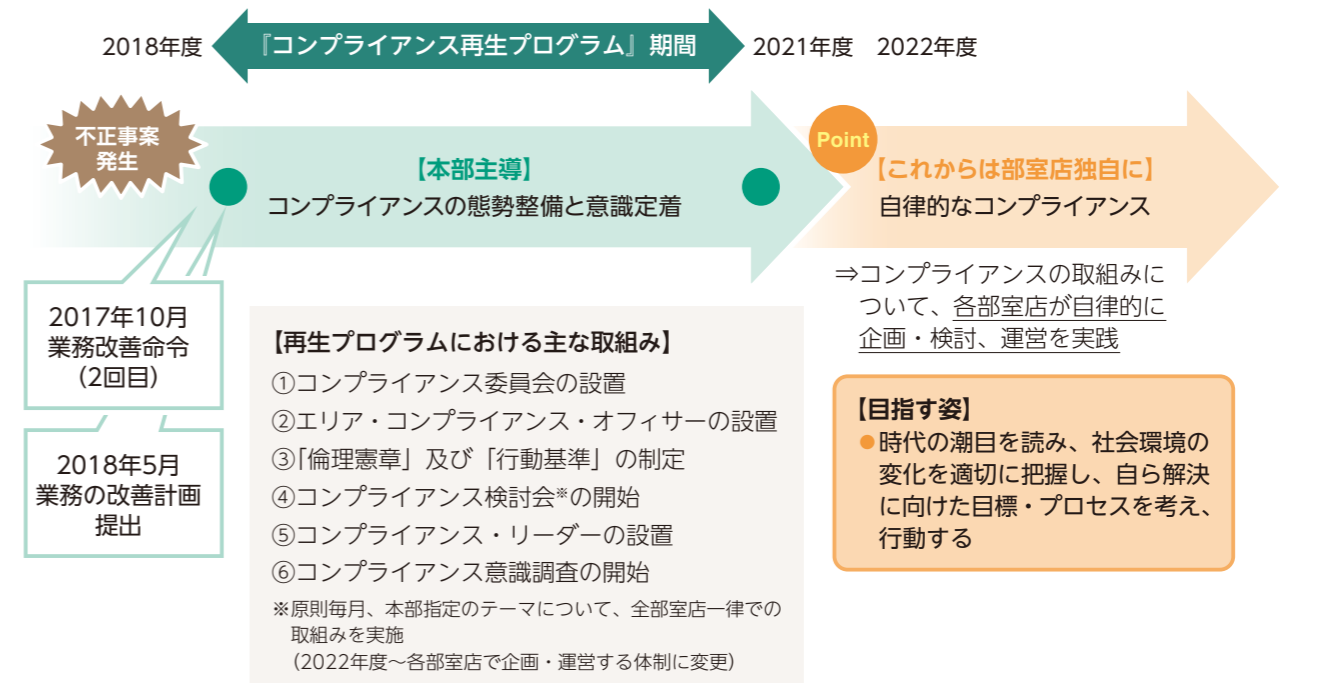
※「1」～「7」で回答を集計（数値が高いほど肯定的）

■ コンプライアンス態勢図



■ 2022年度以降の取組み

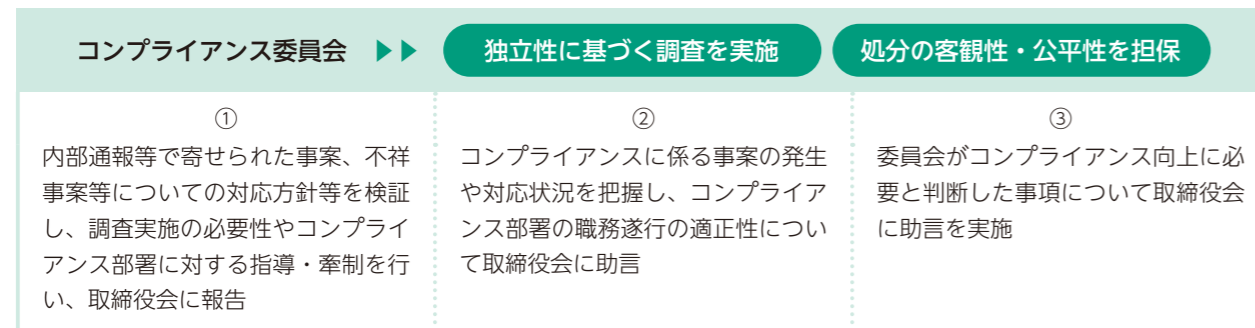
今後の取組みイメージ



コンプライアンス委員会

■ コンプライアンス委員会の役割

コンプライアンス委員会は取締役会から委任を受けて以下①～③の対応を実施しています。人事処分等を伴う事案は全て委員会に諮られ、客観性や公平性を担保し、適切な処分となるよう指導・牽制も行っています。



■ コンプライアンス委員会のメンバー

コンプライアンス委員会のメンバーは、取締役会により選任され、委員長は外部弁護士である委員の中から、互選により選出されています。

コンプライアンス委員会	委員長	石川 貴教 (森・濱田松本法律事務所 弁護士)
	副委員長	足立 学 (東京富士法律事務所 弁護士)
	委員	中谷 肇 (株式会社商工組合中央金庫 副社長執行役員)

■ コンプライアンス委員会の活動状況

原則毎月開催し、1回当たり概ね2時間程度の時間をかけ、外部弁護士のもと、丁寧に各種議題を精査しています。2018年には、委員会メンバー（委員長・副委員長）のもと委員会付議プロセスを検証するモニタリングを開始し、効率化を図りつつ、委員会への付議漏れを防ぐ役割を担っています。

- **モニタリング内容**：毎月の委員会に加え、別途、委員長及び副委員長（外部弁護士）によるオペレーショナル・リスク事象のモニタリングを実施しています。委員会に付議すべき案件に漏れがないか等の確認をリスクベースで行い、必要なものは委員会に付議を指導する等プロセスの検証も行っています。

【オペレーショナル・リスク事象のモニタリング】

- ▶ 前月発生したオペレーショナル・リスク事象のモニタリング（一定数を無作為抽出）
- ▶ コンプライアンス上のリスクがあると判断される事案の調査結果や再発防止策の策定状況を検証し、コンプライアンス委員会へ付議しなかった事案の判断適否を確認（必要に応じ委員会に付議を指示）

コンプライアンス委員会

● 委員会・モニタリング開催回数

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
コンプライアンス委員会	21	13	13	12
モニタリング	7	12	13	12
合計	28	25	26	24

犯罪収益移転防止法並びにマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策

国際社会にとって、マネー・ローンダリングやテロ資金供与等の防止態勢強化の重要性は年々高まっています。商工中金においても、2020年4月に金融犯罪対策室を設置して関連する法規制を踏まえつつ、重要な経営課題の一つとして位置付け、外国送金取引等の確認の徹底やお取引先に関する情報の整備等の強化に取り組んでいます。今後とも、政府の関係省庁と連携しながら、複雑化・高度化するマネー・ローンダリング等の手口に対応し、有効に防止することができるよう、対策を進めていきます。

■ 顧客管理（カスタマーデューデリジェンス）

金融機関には、マネー・ローンダリング等を有効に防止することができるよう、個々のお客さまの取引の目的や職業・事業内容等の情報を把握するとともに、その情報を最新の内容に保つことが求められています。商工中金でも、2019年度より、取引のあるお客さまに、これらの情報提供を順次お願いしています。

■ 外国送金

外国送金にあたっては、わが国政府及び国際機関、外国政府当局から、マネー・ローンダリングや国内外の各種法規制に抵触していないか、厳格に取引内容等を確認することが求められています。そのため、商工中金でも、お取引の内容やお客さま及びご送金先の情報等について、資料等に基づいて必要な確認をさせていただいております。

反社会的勢力の排除

金融機関として公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するために、反社会的勢力を金融取引から排除していくことが求められています。商工中金では、コンプライアンス統括部を反社会的勢力の排除に係る統

括部署とし、各部室店には反社会的勢力責任者を配置する等、反社会的勢力排除に向けた態勢を整備し、警察や弁護士等外部専門機関とも連携して反社会的勢力との関係遮断、取引排除に取り組んでいます。

▶ 内部通報制度認証*の取得

商工中金では、不正行為や内部規定違反、ハラスメント等の早期発見と是正を図る目的で、社内外に職員相談窓口を設置し、幅広く通報や相談を受け付けています。

通報者や相談者の秘密保持等を徹底するとともに、通報者等が不利益な取扱いを受けることのないよう職員への継続的な教育・研修を行い、通報や相談をしやすい体制を整えることにより、商工中金の職員相談窓口制度は、内部通報制度認証を取得しています。



*内部通報制度認証とは、事業者が自らの内部通報制度を評価して、認証基準に適合している場合、当該事業者からの申請に基づき、指定登録機関がその内容を確認した結果を登録する制度です。